

# 子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）を自費で接種した方へ

## 接種費用を助成します



美里町では、積極的な接種の勧奨を差し控えている間に接種の機会を逃した方で、定期接種の対象年齢が過ぎてしまい、令和4年3月31日までに自費でHPVワクチンの任意接種を受けた方に接種費用を助成します。

### 1. 対象者

□以下の条件をすべて満たす方

- ① 令和4年4月1日時点で美里町に住民登録があること
- ② 平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの女性
- ③ 16歳となる日の属する年度の末日までに、HPVワクチン定期接種において3回の接種を完了していないこと
- ④ 17歳となる日の属する年度の初日から令和4年3月31日までに、国内の医療機関でサーバリックス（2価）又はガーダシル（4価）の任意接種を受け、実費を負担している方
- ⑤ 費用の助成を受けようとする接種回数分についてキャッチアップ接種（公費負担での接種）を受けていない方
- ⑥ 美里町以外の他市町村で同種の助成を受けていない方

※助成対象のワクチンはサーバリックス（2価）及びガーダシル（4価）となります。

### 2. 申請期間

令和7年3月31日まで

### 3. 助成金額

裏面別表のとおり

### 4. 申請書類

□下記の書類を添えて申請してください。

- ① 美里町子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成金交付申請書  
(健康福祉課で配布、又はホームページからダウンロードください。)
- ② 実費を支払ったことがわかる医療機関の領収書（予防接種である支払金額がわかるもの）
- ③ 接種記録が確認できる母子健康手帳、予防接種済証又は接種済みの記載がある予診票等の写し
- ④ 助成金振込先金融機関の通帳またはキャッシュカード  
(振込口座は申請者名義のものになります。ただし、被接種者が未成年の場合、申請者は保護者となります。)
- ⑤ 被接種者の氏名・住所・生年月日が確認できる書類の写し（申請者と被接種者が異なる場合は双方のもの）

※1 ②が提出できない場合においても、③が確認できる場合は助成対象としますが、裏面別表に定める額が助成額となります。

※2 ③の書類を添付できない場合には、「美里町子宮頸がん予防ワクチン（任意）接種費に係る助成金申請用証明書」を接種した医療機関で作成いただいた後、申請することが可能です。ただし、証明書費用は自己負担となります。

裏面へ



問合せ・申請先

健康福祉課 健康推進係

☎ 0229-32-2945

別表

子宮頸がん予防ワクチンの任意接種費用に係る助成金額

任意接種を受けた日の属する年度	助成金額（上限額）
平成26年4月1日～平成27年3月31日	16,457円
平成27年4月1日～平成28年3月31日	
平成28年4月1日～平成29年3月31日	
平成29年4月1日～平成30年3月31日	
平成30年4月1日～平成31年3月31日	
平成31年4月1日～令和元年9月30日	
令和元年10月1日～令和2年3月31日	16,762円
令和2年4月1日～令和3年3月31日	
令和3年4月1日～令和4年3月31日	